

10) グローバリゼーション部門

長谷川 晃（教授・法哲学）

2012年度における高等研センターでの研究教育活動は以下のとおりで、幾つかの研究会・国際会議等で報告を行うと共に、論文・著書数編を刊行し、またセンター主催の学生交流セミナーなどにも参加した。

研究会・国際会議関連では、

- ・2012年5月 北大法学研究科法理論研究会報告：「ジョン・R・サールの社会存在論」
- ・同上 6月 日仏会館国際ワークショップ<グローバリゼーションにおける新たな規範空間>コメント
- ・同上 7月 北大文学研究科異分野融合研究推進事業研究会報告：「道徳的主体性の位置」
- ・2013年1月 神戸大学法学研究科科研費基盤研究B<公法学からの市民社会への学際的・構成主義的接近>シンポジウム・コメント
- ・同上3月 第3回東アジア法社会学会（上海交通大学）ワークショップ<From Translation to Collaboration>報告：“Theorizing Law in Cross-cultural Setting”

といった機会に報告やコメントを行ったが、いずれも参加者からの質疑やコメントが非常に有益であった。特に日仏会館での国際ワークショップと上海交通大学でのワークショップの場では年来の関心事である法体系・法文化の相互作用の問題について、報告準備を通じて考えが深まると共に、類似の関心を有する世界の他の研究者との問題意識の共有を図ることができ、今後の研究に大いに役立つ結果となった。

その一方、論文・著書の刊行に関しては、以下のような著作を公にした。

- ・「法的世界の成り立ち」・「法と権利保障」・「諸法の相互関係と法の解釈」（道幸哲也・加藤智章編著、『新訂市民社会と法』、放送大学教育振興会、第1・2・3章）
- ・（編著）『法のクレオール序説——異法融合の秩序学』（北海道大学出版会）
- ・「法のクレオールと法的観念の翻訳」（同上、『法のクレオール序説』、1-32頁）
- ・「文化的異質性の中の法形成」（陳起行・江玉林他編、『後継受時代的東亜法文化』、元照出版、25-37頁）

これらの中で、特に編著者となった『法のクレオール序説——異法融合の秩序学』は、2009年度までの5年間に基礎法学講座の同僚達と行った科研費基盤研究S「法のクレオールと主体的法形成の研究」の成果をまとめたものであり、その中の論文「法のクレオールと法的観念の翻訳」は私自身にとってもこの過程で行った研究のまとめとなっている。また、論文「文化的異質性の中の法形成」はそこから一步進んで、「規範翻訳」として捉えられた法の相互作用の接点に係る論理的構制についても論じたものであるが、これらの議論は元々、“Normative Translation in the Heterogeneity of Law”, “Legal Integrity with Normative Translations”という2篇の英文原稿として準備されたものの縮約版であり、これらの原稿は今後二つの国際的な論集で公刊される予定になっている。

規範翻訳と法の相互作用というテーマに関する研究は、この間少しずつ発展している。特に、2012年度からは、米国コーネル大学ロー・スクール・東アジア法・文化プログラムの於興中教授との共同研究という形をとることにもなって広がりをもつてあり、上記の上海交通大学でのワークショップに続いて、本年2013年6月の中国清華大学での国際シンポジウムのメインテーマの一つにもなり、現在進行形のものとなっている。また、このテーマとの関係では、以前から訪問を重ねているローザンヌ大学スイス比較法研究センターで定期的開催されるようになっている多元法学会（Juris Diversitas）とのコンタクトも始めていて、鋭意さらに研究を進めたいと考えている。このような研究の経緯と今後の展開に関しては、また次回の報告で詳しく触れられればと思う。

最後に、高等研センターがこの間主催をしてきた、日本学生支援機構からの助成に基づく国際学生交流プログラム「東アジア法圏学生交流ウィーク」の行事では司会なども務め、この貴重な試みの一助になったかと思っている。北大の学生も含む東アジアの法学生たちがお互いに報告を聞きコメントし合っって切磋琢磨の機会を共有するこの活動は、たいへん有意義なものであるので、今後も高等研センターの教育活動の一環として継続してゆければと願っている。